第3次社会貢献活動支援推進計画の2年間の取組成果

基本方針 | 社会貢献活動団体の育成、活動の拡大

センター…高知県ボランティア・NPOセンター

実施	行	計 動計 画	2年間の取組成果	H30年度の	実施
項目	行動計画の項目	実施内容(計画上の記載)	2千间07城和汉未	目指すべき姿	主体
	① 高知県ボランティ ア・NPOセンター の機能の拡充	社会貢献活動を推進するための拠点センターとして位置づけられており、支援策等の実施にあたっては、連携が不可欠である。 さらに、災害ボランティア団体のネットワーク構築や人材育成など、拠点センター機能の拡充を図る。	高知県社会貢献活動拠点センターの機能拡充 【具体的な成果】 NPOが活動しやすい環境整備を実施した ・平成26年度補助金額:16,006,000円普及啓発事業として「高知のNPOわくわく体験マップ」を作成し、センターの機能を周知するためのリーフレットも増刷するなど、県民への啓発を図った。さらに、19の講座にのべ453名の参加があり、実務能力の向上が図られた。 ・平成27年度補助金額:19,047,000円NPOのファンドレイジング支援として、セミナーの開催や寄付ガイドブックの発行により寄付の促進を図った。また、17の講座には、のべ406名の参加があり、実務能力の向上が図られた。	・効果的な研修等に よるNPOの基盤強化 と活動促進	県 (県民生活・男女共同参画課)
1 活	② 活動場所として活用できる公共施設のデータ整備と情報提供	NPOの活動拠点や活動場所として使用できる公共施設等の情報を整理し、ホームページ等により情報提供する。	県のHPでの情報提供(利用可能施設等) 【具体的な成果】 毎年度当初に市町村に問い合わせ、施設情報を最新のものに更新することにより、情報提供に努めた。 ピッピネットでの情報提供(助成金情報等) 【具体的な成果】 助成金収入のある法人数120法人(助成金収入はH26年度事業報告による)(H28.3末法人数:323法人 37.2%)(H28.7末法人数:324法人 37.0%)	・施設利用による活動の増加 ・NPO法人の20%以上が助成金収入を得る	県 (県民生活・男女共同参画課) センター
- 加基盤の整備	③ NPO法人に対する 県税の優遇措置の実 施			優遇措置について、 引き続き実施	県(税務課)

1

実施	行 動 計 画		2年間の取組成果	H30年度の	実施
項目	行動計画の項目	実施内容(計画上の記載)	2十间07权和汉未	目指すべき姿	主体
		NPO法人の会計報告の質を高め、 活動実態がよりわかりやすいものと なるよう、NPO法人会計基準の普	会計基準の研修会の実施【年1回開催】		
	④ NPO法人会計基準 の普及	及を推進する。 ※NPO法人会計基準 全国のNPO法人が統一したルールで会計報告を作成し、活動をわかりやすく伝え、信頼と支援を得られるようにNPO法人会計基準が策定されました。	【具体的な成果】 平成25年度導入率 48.8% 平成27年度導入率 68.8% 法人設立相談や会計研修などで会計基 準の導入を勧めると共に、会計相談への 対応を丁寧に行っている。	・NPO法人の80%以 上が、会計基準を導 入	センター
	⑤ 中間支援組織の機能 及びネットワークの 強化(東部・西部)		高知県東部ボランティア・NPO交流会の開催 【年2回開催】 【具体的な内容】 平成16年度県東部のNPO交流会を開始、現在まで継続している。平成20年度には東部地域NPO交流会が設立。その後事務局の継続が困難との申し出があり、H27.1に解散。中間支援組織の必要性の機運は高まっていかなかった。(参考:東部でのNPO法人数は本計画前は22団体。現在23団体)	・東部での中間支援 組織設立	センター

実施	ŕ	5 動計画	2年間の取組成果	H30年度の	実施
項目	行動計画の項目	実施内容(計画上の記載)	2平间07以临风未	目指すべき姿	主体
	① 社会貢献活動団体に 対する補助、助成等 の機会の確保	行政が行う各種の補助事業等のうち、社会貢献活動団体が実施することで事業効果が期待されるものについては、積極的にその対象を拡大し、団体にも補助金等の活用の機会を確保する。	県のHPでの情報提供(補助金等) 【年1回更新】 【具体的な成果】 平成27年度の事業報告書から当課が8 月8日までに集計したデータによると、237 法人中37法人が補助金収入を得ている (15.6%)(274,051,030円) 委託金を得ているのは、59法人(24.9%) (569,762,157円) 県では、4月中に当年度の補助金情報について庁内に照会し、NPOが応募可能なものについて県HPで情報提供している。また、国から情報提供があったものについても、迅速に掲載している。(ピッピネットでも周知を図っている。)	・NPO法人の20%以 上が補助金収入を得 る	県 (県民生活・男女共同参画課)
2			ピッピネットでの情報提供(助成金情報等) (再掲)【その都度更新】 【具体的な成果】(再掲) 助成金収入のある法人数120法人 (助成金収入はH26年度事業報告による) (H28.3末法人数:323法人 37.2%) (H28.7月末法人数:324法人 37.0%)	・NPO法人の20%以 上が助成金を得る	センター
財政基盤の整備			県のHPでの情報提供(補助金等) (再掲)【年1回更新】 【具体的な成果】(再掲) 毎年度当初に市町村に問い合わせ、施設情報を最新のものに更新することにより、情報提供に努めた。	・NPO法人の20%以 上が補助金収入を得 る	県 (県民生活・男女共同参画課)
	② 国、県、民間等の助成金の情報提供 社会貢献活動団体が活動資金を確保するため、国、県、民間等の助成金の情報を整理し、ホームページ等により情報提供する。	ピッピネットでの情報提供(助成金情報等) (再掲)【その都度更新】 【具体的な成果】(再掲) 助成金収入のある法人数120法人 (助成金収入はH26年度事業報告による) (H28.3末法人数:323法人 37.2%) (H28.7末法人数:324法人 37.0%)	・NPO法人の20%以 上が助成金を得る	センター	
		認定NPO法人のメリット(税制優遇等)をアピールし、認定NPO法人への移行を促進する。	認定取得セミナー等の実施【年2回開催】 【具体的な成果】 平成26年度:2法人 平成27年度:0法人 認定NPO法人 7法人(H28.3末) ※問い合わせ法人数 平成26年度:18法人 平成27年度:9法人	・5年間で10団体の認 定NPO法人追加	センター

実施	ŕ	· 動計画	2年間の取組成果	H30年度の	実施
項目	行動計画の項目	実施内容(計画上の記載)	2平间07以他从未	目指すべき姿	主体
	① 学校教育、社会教育 での取組	学校教育や社会教育の場などで社 会貢献活動についての知識の普及 を行う。	(福祉教育の新たな展開に同けた検討委員会:全9回開催)	・ボランティア学習を 推進する人材を育成	センター
加 3 人材	充			・アクティブシニアの 社会貢献活動への参加	
H 育			NPO実務講座の開催【年4回開催】 【具体的な成果】 20団体が参加したことで受講率は6%となっている。1法人から複数名の参加や法人化を検討している任意団体の参加もある。	・NPO法人の25%以 上が受講済みとなる	
	② NPO運営関係の各 種講座の実施	NPO法人の運営に必要な知識等を学ぶ機会として各種講座を開催する。	NPO経営塾及びNPO経営研究会の実施 【年各6回開催】 【具体的な成果】 NPO経営塾の参加団体数は35団体うち 新規団体が26団体 NPO経営研究会参加団体数は24団体う ち新規団体が5団体 (参加団体が学んだノウハウで民間の助成 金に申請するなどの成果あり)	毎年新規参加4団体	センター
	③ 地域活動の担い手と	りノ。 退職後の団塊世代(アクティブシニ	関係機関にシニア向け活動事例のパンフレットを配布(再掲)【年1回配布】 【具体的な成果】(再掲) 平成25年度、26年度に図書館等公共施設での配布済み。窓口等でNPO法人設立相談などでも活用。NPO活動への後押しに役立った。	・アクティブシニアの 社会貢献活動への参加	センター

実施	行	5 動計画	2年間の取組成果	H30年度の	実施
項目	行動計画の項目	実施内容(計画上の記載)	2平间07玖粒/火未	目指すべき姿	主体
	① インターネット掲示 板を活用した情報交 換	こうちボランティア・NPO情報シス テム「ピッピネット」やSNS(※)を介 した情報交換の場を設ける。	ピッピネットの運営【その都度更新】 【具体的な成果】 平成26年度及び27年度については把握できていないが、平成28年7月現在のツイッターフォロワー数は1087ユーザー。	・NPO間の相互理解 の増進	センター
4 団体相互の交流連携	② NPO同士の交流の 場づくり	NPO同十のつわがりや演進を深め	NPOフォーラムの開催 【年1回(200人)開催】 【具体的な成果】 〈センター〉 平成26年度:148名 平成27年度:113名 「多くのことを学べた」「様々な団体の思いを聞いてよい刺激になった」などの声があり、NPO同士の交流や意識の向上が図られた。 〈高知市民会議〉 NPOに関係する人たちが集うフォーラムは学びの場、交流の場になっており、参加者からの満足度も非常に高い。他団体の活動を聞くことにより、団体を見つめ直す機会にもなっている。 〈西部支援ネットワーク〉 分科会の話題提供者など運営側の役割は出来るが、西部地域のNPOの参加が少ない。しかし、高知県西部NPO支援ネットワークとしては単発ながら「地域の学習交流会」を開催し、住民活動・NPO活動の理解を深めた。	・NPO間の相互理解 の増進	中間支援組織
			高知県東部ボランティア・NPO交流会の開催(再掲)【年2回開催】 【具体的な成果】(再掲) 平成16年度県東部のNPO交流会を開始、現在まで継続している。平成20年度には東部地域NPO交流会が設立。その後事務局の継続が困難との申し出があり、H27.1に解散。中間支援組織の必要性の機運は高まっていかなかった。(参考:東部でのNPO法人数は本計画前は22団体。現在23団体) 東部、西部での研修会・交流プログラムの開催【年各2回開催】 【具体的な成果】 東部でのNPO法人数は本計画前は22団体。現在23団体。		センター

※SNS・・・ Social Networking Serviceの頭文字をとった表現で、個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用した サービスのこと。趣味、職業、居住地域などを同じくする個人同士のコミュニティーを容易に構築できる場を提供している。

基本方針 || 社会貢献活動に対する県民の理解と参加の促進

実施	行	5 動 計 画	2年間の取組成果	H30年度の	実施
項目	行動計画の項目	実施内容(計画上の記載)	2十间07双粒/火木	目指すべき姿	主体
	① 県民向けの効果 的・戦略的な情報 発信	ホームページや各種情報誌、マスメディア等を利用し、若い世代や団塊の世代など幅広い年齢層の県民に対し、社会貢献活動についての理解を深めるための普及啓発を行う。	マスコミを活用した情報発信のルールの策定【年2回検討会実施】 【具体的な成果】 夏のボランティアキャンペーン「ナツボラ」による意識の向上を進めた。 平成26年度:実人数356人 平成27年度:実人数512人 全高等学校生徒にキャンペーン冊子を配布。公共施設等にも配布。	・県民の社会貢献活 動に対する意識の向 上	センター
1 県民への普及啓発	ヒミノー、ソフハン	県民対象のセミナー、シンポジウム、体験学習の機会などを設け、県 民の社会貢献活動についての理解 を深める。		・県民のボランティアに対する理解の増進・県民の社会貢献活増を開いまする理解の増進を関いています。	中間支援組織

実施項	ŕ	5 動 計 画	2年間の取組成果	H30年度の	実施
項目	行動計画の項目	実施内容(計画上の記載)	2年间07圾柜圾米	目指すべき姿	主体
2 学習機会の創出	① 大学等のNPO関係 講座の活用	県内の大学等で行われているNP O関係講座について、県民が聴講 できる機会を確保する。	大学(地域連携センター)との継続協議 【具体的な成果】協議実績なし 〈参考〉高知大学 ・公開講座(平成26年度) 「非営利組織って何?」3日間開催され 23名参加 ・オープンクラス(平成26年度) NPO入門(1名) 非営利法人経営論入門(受講者なし) 県立大学 ・県民開放授業(26年度~27年度実績なし) 平成28年度後期授業で「NPO論」実施 予定(3名の定員に対して2名応募)	・社会貢献活動に対 する意識の向上、社 会貢献活動の充実	センター 県 (県民生活・男女共同参画課)
新 3 寄附の	1	NPOが自らの活動内容を分かりやすくアピールできるよう、効果的な広報活動についての研修会を開催するなどにより、寄附募集の取組を支援する。また、寄附付商品の開	情報発信の研修会の開催【年2回開催】 【具体的な成果】 日本ファンドレイジング協会の認定ファンドレイザーを講師にセミナーを開催し、NPOの資金調達に関し、その手法や意義などを広く紹介し、取り組みを促した。平成26年度は土佐町で開催し85名が参加、平成27年度は安芸市で開催し14名が参加。 「本では安芸市で開催し14名が参加。 「本では安芸市で開催しまり、本では、本では、本では、本では、本では、本では、本では、本では、本では、本では	・県民の社会貢献活動に対する理解の増進 ・NPO法人の寄附収入割合の増加	センター
促進	2	社会貢献活動を紹介するイベントや、学校への出前講座を通して、県民の社会貢献活動に対する理解を促進する。		・県民の社会貢献活動に対する理解の増進 ・NPO法人の寄附収入割合の増加 ・社会貢献活動に対する理解の増進	センター

基本方針 III 市町村、事業者、大学等との連携

実施	۾	計 動 計 画	2年間の取組成果	H30年度の	実施
項 目	行動計画の項目	実施内容(計画上の記載)	2年间の双粒ルス	目指すべき姿	主体
	① 市町村と社会貢献活動団体との支援	市町村と社会貢献活動団体との協働推進のため、他地域での連携事例の紹介や情報交換を行うための意見交換会の開催や、協働を目指して地域のさまざまな主体が協議する場を設けるなど、市町村に対する支援を通じた連携を図る。	市町村とNPOとの意見交換会の開催 【年1回開催】 【具体的な成果】 〈平成26年度〉 黒潮町:8団体、高知大、黒潮町など23 名参加 室戸市:7団体、高知大、室戸市など24 名参加 地域のNPOと行政との交流が図られた。観光や地域活性で連携が図られているNPOの活動が顕著。 〈平成27年度〉 〔災害時のネットワークづくり〕 高知市:自治体、社会福祉協議会、自主防災組織14名参加 四万十市:自治体、地域防災会12名参加 NPOと社会福祉協議会や、地域の防災会などが会し、議論を深められた。 NPOと社会福祉協議会や、地域の防災会などが会し、議論を深められた。 「具体的な成果】 平成25年度に、行政とNPOによる協働事業の取り組みや成果、課題等をとりまとめた報告書を高知年に成し、市町村や関係団体に配布済。	・協働事業の増加	県 (県民生活・男女共同参画課)
	② 地域支援企画員を中 心とした連携	それぞれの地域で活動している地域支援企画員が中心となり、市町村との連携を進める。	地域支援企画員への情報提供 【毎月1回】 【具体的な成果】 毎月、新設法人やセミナー等の情報を メール配信している。 市町村の後押しにより法人となるNPO も出てきた。	・新たな取組の創出	県 (県民生活・男女共同参画課)

実施	ŕ	計 画	0年間の取組式用	H30年度の	実施
項目	行動計画の項目	実施内容(計画上の記載)	2年間の取組成果	目指すべき姿	主体
2 事業者	① 事業者(企業)と社 会貢献活動団体との 交流の場づくり		NPO・企業パートナーシップ。委員会の開催 (企業とNPOのマッチングの検討や場づくり) 【年2回開催】 【具体的な成果】 企業市民セミナーを開催し平成26年度は28名が参加、平成27年度は2回のセミナーで97名が参加した。 NPO、企業をはじめ行政や大学など様々なセクターからの参加を得、相互理解が進み協働への土壌づくりができた。 企業へ社会貢献活動事例パンフの配布【年1回配布】 【具体的な成果】 平成26年度はタブロイド判でパートナーシップ情報増刊号を発行。企業とNPOの様々な協働事例を広く紹介した。(600部) 平成27年度はパートナーシップ情報で企業市民セミナーの報告等を行った。(600部)	・企業との連携事業 の増加	センター
との連携	② 事業者(企業)の社 会貢献活動推進のた めの仕組みづくりの 検討		NPO・企業パートナーシップ・委員会の開催 (企業とNPOのマッチングの検討や場づくり) 【具体的な成果】(再掲) 企業市民セミナーを開催し平成26年度は28名が参加、平成27年度は2回のセミナーで97名が参加した。 NPO、企業をはじめ行政や大学など様々なセクターからの参加を得、相互理解が進み協働への土壌づくりができた。 企業へ社会貢献活動事例パンフの配布(再掲)【年1回配布】 【具体的な成果】(再掲) 平成26年度はタブロイド判でパートナーシップ情報増刊号を発行。企業とNPOの様々な協働事例を広く紹介した。(600部) 平成27年度はパートナーシップ情報で企業市民セミナーの報告等を行った。(600部)	・企業との連携事業 の増加	センター

実施	行動計画		2年間の取組成果	H30年度の	実施
項目	行動計画の項目	実施内容(計画上の記載)	2中间0740100米	目指すべき姿	主体
3 大学等教育機関との連携	① 大学との連携	大学での公開講座の開催や社会 貢献活動の評価に関する研究等、	大学との連携・協力体制の拡充 【具体的な成果】 〈文化推進課〉 平成27年4月に「産学官民連携センター」を開設し、各大学との連携・協力体制をより深め、様々な課題解決に取り組んでいる。 〈計画推進課〉 学生グループによる東部地域の観光(体験プログラムの磨き上げや、大豊町とり活動など、大豊の資源を活かして、大学の資源を活かした新たな連携活動が県内各地でで展開さいた、特に中山間地域においており、中は、学生とともに地域に関わる活動が、地域・集落の活性化につながっており、中山間対策として必要な存在となっている。 〈私学・大学支援課〉 高知大学、高知県立大学、高知工科大学、高知工業高等専門学校が通地(知)の拠点大学による地域に関わらがでは、地域・関連推進(COC+)事業に採択され、各大学と県で協定を結び雇用創出や地元に着率の向上に向けた取組を行っている。	・地域の課題解決体制の構築	県 (計画推進課、文化推進課、 私学·大学援課) 大学
	② 社会貢献活動の質的 評価についての研究	社会貢献活動を評価する仕組みと して、その質的評価の指標につい て、県、大学、NPO等で研究を行 う。	経営研究会による質的評価検討の実施 【年6回開催】 【具体的な成果】 平成26年度:5回開催 平成27年度:5回開催	・NPO法人の20%以 上が質の向上に取り 組む	センター
4 中間支援組織との連携	① 中間支援組織との意 見交換等の実施	的に推進するため、中間支援組織	NPOサポートチーム(※)の定例会の開催 【年2回開催】 【具体的な成果】 〈高知市民会議〉 県内の中間支援組織の年間事業を共有することで、お互いの事業の開催日が重ならないよう、県民が参加しやすいスケジュールが組めている。また、他県にない、顔の見える良好な関係づくりができている。 〈西部支援ネットワーク〉 情報交換の場となっている。	・支援策の策定、事 業	県 (県民生活・男女共同参画課) 中間支援組織

※企業・NPOパートナーシップ委員会・・・企業の社会貢献活動および企業とNPOとの連携を進めるため、企業・経済団体、NPO支援組織らで構成している委員会。定期 的に「企業市民セミナー」を開催しているほか、企業から提供される物品等の資源をNPOに提供する「企業・NPO資源循環システム」の運用などを行っている。

※NPOサポートチーム…高知県ボランティア・NPOセンターなど県内の中間支援組織を中心に、NPOへの支援を検討、サポートする組織。

基本方針Ⅳ 社会貢献活動団体と各主体との協働の促進

実施	ŕ	5 動計画	2年間の取組成果	H30年度の	実施
項目	行動計画の項目	実施内容(計画上の記載)	2千间07玖旭/火未	目指すべき姿	主体
	① 県職員のための研修等の実施	県職員のNPOに対する理解を深めるため、県内のNPOへの職員の短期派遣研修や団体の活動情報の提供、協働事例の紹介等を実施する。	県職員のNPO短期派遣研修の実施 【毎年15名以上の派遣】 【具体的な成果】 〈平成26年度〉 8団体で13名が研修 〈平成27年度〉 5団体で8名が研修 参加職員から、「想像していた以上の 驚きや発見があった」「仕事のやり方を 見直す気づきをいただいた」といった意 見が寄せられた。NPOについて理解の 促進ができたとともに、職員の仕事の取 組姿勢の向上にも繋がった。	・県職員のNPOに対 する理解の増進	県 (県民生活・男女共同参画課)
1 職員の協働に対する理解の促進	でである。では、おおおは、おおいでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	地域の課題解決力(地域力)を高 めるためには、市町村が果たす役 割が重要になってくることから、市 町村職員に対し、地域支援企画別 による他地域での先進事例の紹介 や、NPOをはじめとする社会貢献 活動団体との連携・協働の必可修 等を実施する。	市町村職員とNPOとの意見交換会の開催(再掲)【年1回開催】 【具体的な成果】(再掲)〈平成26年度〉 黒潮町:8団体、高知大、黒潮町など23名参加 室戸市:7団体、高知大、室戸市など24名参加 地域のNPOと行政との交流が図られているNPOの活動が顕著。 〈平成27年度〉〔災害時のネットワークづくり〕高知市:自治体、組織14名が参加の方十市:自治体、組織14名が参加の方十市:自治体、地域防災会12名参加 NPOと社会福祉協議会や、地域の防災会などが会し、議論を深められた。 「市町村新採職員への研修の実施(全市町村)【年1回開催】 【具体的な成果】 毎年度4月から5月に、市町村新規採用職員の研修の実施(全市町村)【年1回開催】 【具体的な成果】 毎年度4月から5月に、市町村新規採用職員の研修の実施の方や活動内容等について、「県内できた。新規採用職員が一堂に会する機会を、広報の場として活用できている。	・協働事業の増加 ・市町村職員のNPO に対する理解の増進	県 (県民生活・男女共同参画課)

実施	ŕ	5 動計画	2年間の取組成果	H30年度の	実施
項目	行動計画の項目	実施内容(計画上の記載)	2千间07城临城未	目指すべき姿	主体
	① 社会貢献活動団体と 各主体とのパート ナーシップづくり	県、市町村、事業者、県民、社会貢献活動団体などさまざまな主体が、 課題解決のために連携し、協議等 を行う場(プラットフォーム(※))を 設ける。	様々な主体と県職員とで県政の課題に ついて検討する会議の実施		
2 相 互	② 社会貢献活動団体と 各主体との協働事例 の創出	①の「プラットフォーム」における協議検討を踏まえて、さまざまな主体が役割を担う協働事例を創出する。	【具体的な成果】 <平成26年度> テーマ:「低額所得者、被災者、高齢 者、障害者、子どもを育成する家庭に対 する住まい方の支援について」 開催数:6回 参加者:56名		
理解による協働			主に生活困窮者や高齢者に対する支援を行うNPOが集まり、担当課と意見交換を実施。担当課が現在進めている事業について、多数のアイデアが寄せられ、支援策の参考となった。また、NPO同士の繋がりの輪も広がった。	・提案の50%以上の 事業化	県 (県民生活・男女共同参画課)
の促進	③ 政策等検討段階での 参画機会の創出	ラットフォーム」の事例に準じ、社会	<平成27年度> テーマ:「女性が働きやすい環境づくり」 開催数:5回 参加者:38名 ファミリーサポートセンター事業の周知		
			が図れた。また、子育て支援団体、育児 中の男性、子育て中の母親などから、実 体験に基づいたアイデアや課題などが 出され、支援策に活かされた。		
3 協働に関する情報提供	①地域力向上につながる先進事例の情報提供	さまざまか主体の連携により生み出	市町村職員の研修会における、 モデル事業の報告【年1回実施】 【具体的な成果】 (市町村職員とNPOとの意見交換会の開催(再掲) 平成26年度 地域のNPOと行政との交流が図られた。観光や地域活性で連携が図られているNPOの活動が顕著。 平成27年度 NPOと社会福祉協議会や地域の防災会などが会し議論を深められた。 (市町村新採職員への研修の実施(再掲) 4月から5月に、市町村新規採用職員の研修におおいて、「協働を考える」というテーマで講演。県内団体の紹介や活動内容等について伝えることができた。広報の場として活用できている。 NPOと市町村との協働モデル事業報告書の配布(再掲) 【具体的な成果】(再掲) 平成25年度に、行政とNPOによる協働事業の取り組みや成果、課題等をとりまとめた成果、計算に関係では、市町村や関係団体に配布済。	•協働事業の増加	県(県民生活・男女共同参画課)

※プラットホーム・・・この計画では、NPO、行政(県、市町村)、事業者(企業)などが、対等な立場で、課題の解決策等について協議・連携する場と位置づけている。

新規

基本方針 V 社会貢献活動団体による地域づくりへの参画

実施	ŕ	· 動計画	0.在图の取织卡用	H30年度の目	実施
項目	行動計画の項目	実施内容(計画上の記載)	- 2年間の取組成果 	指すべき姿	主体
1 地域コミュニティとの連携	① 「地縁型NPO」 「事業型NPO」 とと の相互理解の促進		コーディネーターの派遣【年5回派遣】 【具体的な成果】 平成27年度に移住促進に取り組むNP Oと地縁組織との交流を試み、センターとしてどのような支援、関わりができるのか検討した。地縁組織の課題の把握に向けて、他の中間支援組織や県地域支援企画員などとの協議の場を持つことを検討中。	・ 県民のNPOに対 する理解の増進	センター 中間支援組織
			NPOフォーラムの開催(再掲) 【年1回開催】 【具体的な成果】(再掲) 〈センター〉 平成26年度:148名 平成27年度:113名 「多くのことを学べた」「様々な団体の 思いを聞いてよい刺激になった」などの 声があり、NPO同士の交流や意識の向 上が図られた。 〈高知市民会議〉 多種多様な取組をしている団体が一 堂に会する機会は滅多になく、大変貴 重な交流の場となっている。 〈西部支援ネットワーク〉 分科会の話題提供者など運営側の役 割は出来るが、西部地域のNPOの参加 が少ない。しかし、高知県西部NPO支 援ネットワークとしては単発ながら「地域 の学習交流会」を開催し、住民活動・NP 〇活動の理解を深めた。		
	② 様々な主体が連携し て関わる新たな地域 コミュニティの拠点 づくり	集落活動センターを中心とした、地 縁団体、NPO、市町村などの相互 連携の取組を支援する。 また、中山間地域において、地域 住民が主体となって、様々な主体と 連携し、集落維持の仕組みづくりを 行う集落活動センターの立上を支 援する。	結プロジェクト(※)推進事業の実施	・集落活動センターによる集落維持の仕組みの構築	県 (中山間地域対策課)
			【具体的な成果】 13市町18件(うち大学等15件、企業3件)の交流・支援活動を支援。 活動内容は、地域活性化策の提案に	・集落と企業・大 学・NPO等との協 働による集落の維 持・活性化	

実施項	行 動 計 画		0年間の取得代用	H30年度の目	実施
項目	行動計画の項目	実施内容(計画上の記載)	2年間の取組成果	指すべき姿	主体
2 コミュニティビジネスの基盤創出	① NPOのコミュニ ティビジネスへの参 入支援	中山間地域でのコミュニティビジネスにより、その活動の利益が地域に還元され、地域の経済活性化とコミュニティの再生につながるような仕組づくりを支援する。	地域資源の発掘に関する検討会の開催 【年1回実施】	地域資源の発掘	センター
			【具体的な成果】 コミュニティビジネスの意義や手法、また高知県内の事例の抽出など、ガイドブックを作成するための検討会を行い、コミュニティビジネスガイドブックを作成した。 また、県及び日本政策金融公庫高知支店及びセンターの3者で「ソーシャルビジネス支援ネットワーク」を設立し、ソーシャルビジネスにより地域の課題解決に取り組むNPO等を効果的にサポートする体制を築いた。		
			起業に関する講座等の開催 (土佐まるごとビジネスアカデミー(※)等) 【具体的な成果】 ・起業に関する講座等の開催 土佐まるごとビジネスアカデミーの開催。延べ1,718名が受講(3月末現在) し、基礎的なビジネス理論や、新商品開発や事業改善など実践力を習得した。	NPOによる起業	県 (文化推進課)
	② NPOによるコミュニティビジネスの活動支援	継続的なコミュニティビジネスを支援し、生活基盤の確保や地域における就業機会・雇用の創出を図る。	中山間地域での小さなビジネスへの支援 【具体的な成果】 ・雇用…2町4名 (平成26年度末:「沢渡の茶大福(仁淀川町)」1名(緊急雇用)、「カツオギョウザ(黒潮町)」3名(企業支援型地域雇用創造事業)) ・商品開発…9市町14件 (平成27年度末:「土佐ジローのガラスープ」の改良(安芸市東川)、「生姜みかんジャム」販売(香南市西川地区)、「不入の茶」製品化(津野町郷地区)、猪コロッケ・鹿肉味噌・鹿肉味噌コロッケ開発(四万十市西土佐)ほか10件) ・生産販売体制の強化…4市5町15件(平成27年度末:加工施設整備1件(室戸市)、加工関連備品等整備8件(室戸市・高知市・仁淀川町・中土佐町・四万十町・四万十市・黒潮町・土佐市)、直販施設等整備3件(高知市・四万十町)ほか3件)	・NPOによる起業	県 (中山間地域対策課) (H28:計画推進課から事 業異動)

※結プロジェクト・・・企業や大学、NPO等が農村や漁村の集落との交流やイベントを応援するなど、民間の取組を県内の多くの地域に広めていくことで、集落の活性化や維持につなげていくことを目指す事業。

新規

基本方針VI 災害時における社会貢献活動団体の機能発揮

実施	行動計画		2年間の取組成果	H30年度の目	実施
項目	行動計画の項目	実施内容(計画上の記載)		指すべき姿 	主体
1 災害時に機能を発揮できる団体の育成	① 災害ボランティアと 連携できるNPOの 育成	NPOの専門性(高齢者の介護支援、カウンセリング、街づくり計画等)を活かした取組に加えて、災害ボランティアセンターと連携し、地域外のボランティアの力をうまく引き出し、被災地の復興を支援する等、災害時に機能を発揮できるNPOを育成する。	【台切修・神座牛「凹開惟】	・災害ボランティアセ ンターと連携するNP Oの増加	県 (地域福祉政策課、 県民生活・男女共同 参画課) センター
2 ネットワークの構築	① 行政・NPO・事業 者(企業) など関係 機関によるネット ワークづくり		開催(研修、交流会を含む)【年1回開催】	・構成メンバーにNP Oが参画 ・市町村社協を中心と したネットワークの構 築	センター
	② 災害時における活動 拠点の確保	支援活動がスムーズに行われるよう、市町村における災害ボランティアの体制支援や、県内外のNPOの受け入れ体制の整備を支援する。	県外のNPOへの情報提供 【具体的な成果】 災害ボランティア活動支援プロジェクト に参加し、ネットワークを維持している。	・県外NPOとの相互 理解	センター